

公立大学法人富山県立大学中期計画の変更（案）の概要

1 趣 旨

平成31年4月の看護学部開設による知事の中期目標の変更に伴い、当該目標を達成するために作成する中期計画について、所要の変更を行うもの。

公立大学法人は、中期計画を変更しようとするときは、地方独立行政法人法第26条第1項後段の規定により知事の認可を受けなければならない。知事は、同項の認可をしようとするときは、同法第78条第4項の規定により、評価委員会の意見を聴かななければならない。

2 概 要 ※詳細は、別添新旧対照表のとおり

中期目標の変更（案）	中期計画の変更（案）									
<p>第1 教育に関する目標</p> <p>学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を持った人材を育成し、<u>看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。</u></p> <p>○特色ある教育の推進 <u>工学と看護学の連携による授業科目の設定</u></p> <p>○キャリア形成支援 <u>看護学部においては、県内の保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)との連携を構築し、本県の地域医療に貢献することの魅力伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。</u></p> <p>第2 研究に関する目標</p> <p>「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら<u>産学官金・医療機関等の連携</u>や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。</p>	<p>○<u>工学と看護学の連携による授業科目の設定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>快適と安全を支援する工学・看護学連携科目を設定し、工学的視点を取り入れた看護学教育等に取り組む。</u> <p>○<u>魅力ある教育施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>射水キャンパスと富山キャンパス間の学生の移動が1日の中で生じない時間割等の工夫や両キャンパス間、小杉駅と射水キャンパス間を移動する手段となるスクールバス運行等により、学生が受講しやすい環境を整備する。</u> <p>○<u>キャリアセンター事業の強化・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>看護学部において、県内の医療機関等との連携を強め、県内定着に向けた就職支援体制の整備を進める。</u> <p>＜看護学部に係る平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間の数値目標＞</p> <table border="1" data-bbox="740 1632 1449 1774"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願倍率</td> <td>3倍台</td> <td>期間平均</td> </tr> <tr> <td>入学者県内比率</td> <td>60%台</td> <td>期間平均</td> </tr> </tbody> </table> <p>※31年度入試の状況も踏まえ設定</p> <p>○<u>産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量経費などを活用した若手研究者の育成や<u>学部学科の枠を超えた学内共同研究の取組みを強化し、学内研究の活性化を図る。</u> 	項目	目標値	期間等	志願倍率	3倍台	期間平均	入学者県内比率	60%台	期間平均
項目	目標値	期間等								
志願倍率	3倍台	期間平均								
入学者県内比率	60%台	期間平均								

また、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。

○産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

看護学部においては、地域の保健・医療の発展に寄与できるよう、社会のニーズを踏まえた実践的・先端的な研究を推進する。

○研究成果の地域・社会への還元

産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

第3 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。

○産学官金・医療機関等の連携

産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

○地域課題解決への貢献

県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組む体制を強化し、より地域を志向した教育研究活動を実践する「地域協働型大学」を構築する。

○地域への優秀な人材の供給

地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。

第4 業務運営の改善に関する目標

(変更なし)

第7 その他業務運営に関する目標

(変更なし)

・ 企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。

・ 工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。

○県内企業・医療機関等・団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元

・ 県立大学研究協力会会員企業をはじめとする県内企業、医療機関等、団体、県産業技術研究開発センターやものづくり研究開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。

○産学官・医療機関等の連携による研究の促進

・ 企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JSTやNEDOをはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。
【再掲】

○高大連携の充実

・ 高校生の工学・看護学への関心・意欲を高めるため、高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。

○地域とのネットワーク体制の強化

・ 地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関等、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。

○看護学部における県内定着支援体制

・ 看護学部において、県内の医療機関等との連携を強め、県内定着に向けた就職支援体制の整備を進める。
【再掲】

・ 平成31年4月から2学部体制となるが、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営が図られるよう、学内組織や規程の改正等に取り組む。

・ 看護学部設置に伴う予算、収支計画、資金計画の増加分(平成31年度～平成32年度)

※31年度の県の予算編成の状況も踏まえ設定